

ホームページ公開

平成25年7月12日 教育委員会定例会 会議録

1 開催日時及び場所

・平成25年7月12日（金） 午後1時48分 ～ 午後2時45分

・教育委員会室

2 出席者

委員

事務局職員

委員長 土屋 嶠

教育次長

南谷清司

委員 野原正美

教育次長

福井康博

委員 月村時子

義務教育総括監

和田満

委員 稲本 正

総合教育センター長兼教育研修課長

浅井正美

教育長 松川 禮子

教育総務課長

井川孝明

（森口祐子委員は欠席）

教育総務課教育主管

高橋博美

教育財務課長

後藤幸晴

教職員課長

蛭川義高

教職員課教育主管

名取康夫

学校支援課長

柿澤雄二

特別支援教育課長

安田和夫

社会教育文化課長

浜崎浩之

スポーツ健康課長

増田和伯

3 議事日程等

報第1号及び議第1号から議第6号までについて非公開とすることを決定。

4 会議録

平成25年6月25日開催の教育委員会会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容	() 書きは事務局発言
委員長の選挙について		
委 員 長	私（土屋委員長）の委員長としての任期が、7月17日で満了するため次期委員長の選挙を行う必要がある。 委員長の選挙方法については、岐阜県教育委員会会議規則第2条第2項の規定により、指名推選で行いたいが、異議はないか。	
委 員	異議なし。	
委 員 長	異議がないため、指名推選により行う。指名推選の方法は、私から推薦をすることとしたいが異議はないか。	
委 員	異議なし。	
委 員 長	異議がないため、私から推薦する。次期委員長には野原委員を推薦する。次期委員長を野原委員とすることに異議はないか。	
委 員	異議なし。	
委 員 長	異議がないものと認める。次期委員長は野原委員に決定する。	
委員長職務代理者の指定について		
委 員 長	野原委員の委員長就任に伴い、委員長職務代理者が空席となるので、次期委員長職務代理者を指定する必要がある。次期委員長から推薦をお願いしたいと思うが、異議はないか。	
委 員	異議なし。	
委 員 長	異議がないものと認める。野原委員に推薦をお願いする。	
野 原 委 員	稲本委員を推薦する。	
委 員 長	野原委員から稲本委員の推薦があったが、次期委員長職務代理者を稲本委員とすることに異議はないか。	
委 員	異議なし。	
委 員 長	異議がないものと認める。次期委員長職務代理者は稲本委員に決定する。	
報第1号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）		
教職員（3名）の懲戒処分について、専決したことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
議第1号 岐阜県教育功労者の表彰について（非公開案件）		
岐阜県教育功労者として、24の個人と団体を表彰することについて諮り、可決された。		

ホームページ公開

本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

議第 2 号 岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について（非公開案件）

岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰規程第 2 条に基づき、対象者（860名）を表彰することについて諮り、可決された。

本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

議第 3 号 岐阜県博物館協議会委員の任免について（非公開案件）

議第 4 号 岐阜県美術館協議会委員の任免について（非公開案件）

議第 5 号 岐阜県現代陶芸美術館協議会委員の任免について（非公開案件）

各協議会の委員（1名）の解任及び任命について諮り、可決された。

本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

議第 6 号 岐阜県生涯学習審議会委員の候補に関する意見について（非公開案件）

知事から、岐阜県生涯学習審議会委員の候補について意見を求められたので、その回答について諮り、可決された。

本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。

○ 閉会

午後 2 時 4 5 分、閉会を宣言する。

○ 事務局報告

- (1) 教育委員会の点検評価について
- (2) 平成 2 5 年第 3 回岐阜県議会定例会における審議結果について
- (3) 平成 2 5 年第 3 回岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要について
- (4) 岐阜県における全国レベルの表彰について（平成 2 5 年 6 月分）
- (5) 県立学校における P C B 使用蛍光灯安定器の所在不明事案について
- (6) 平成 2 5 年度教育委員行事予定について